

平成29年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第1号）

平成29年9月7日（木曜日）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員長報告
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第49号 平成28年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔上程、説明、質疑、以下日程第12まで同じ〕
- 日程第5 議案第50号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第51号 平成28年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第52号 平成28年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第53号 平成28年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第54号 平成28年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第55号 平成28年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第56号 平成28年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第57号 平成28年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第13 議案第58号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第19まで同じ〕
- 日程第14 議案第59号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第60号 平成29年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第61号 平成29年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第62号 平成29年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第63号 平成29年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第64号 平成29年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第65号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第21まで同じ〕
- 日程第21 議案第66号 小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第67号 IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第23 議案第68号 町有財産の無償譲渡についての議決の一部変更について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第24 議案の委員会付託
- 日程第25 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	渡	邊	直	忠	君	2番	会	田	明	生	君
3番	竹	川	里	志	君	4番	宗	像	芳	男	君
5番	田	村	弘	文	君	6番	籠	田	良	作	君
7番	水	野	正	廣	君	8番	遠	藤	英	信	君
9番	久	野		峻	君	10番	佐	・		登	君
11番	吉	田	康	市	君	12番	村	上	昭	正	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	和	田	昭	君	副	町	長	阿	部	京	一	君												
教	育	長	西	牧	裕	司	君	総	務	課	長	村	上	春	吉	君										
企	画	政	策	課	長	佐	藤	浩	君	税	務	課	長	吉	田	徳	一	君								
町	民	生	活	課	長	石	井	一	一	君	健	康	福	祉	課	長	村	上	昭	一	君					
子	育	て	支	援	課	長	鈴	木	稔	君	産	業	振	興	課	長	兼	農	業	委	員	会	郡	司	功	君
地	域	整	備	課	長	遠	藤	靖	次	君	教	育	課	長	吉	田	吉	広	君							
会	計	管	理	者	兼	出	納	室	長	宗	像	喜	也	君	代	表	監	査	委	員	先	崎	福	夫	君	

職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	吉	田	浩	祥	次	長	二	瓶	淳
書	記	先	崎	勝	人	書	記	猪	狩	信	輔	

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成29年小野町議会定例会9月会議を開きます。
ただいま出席している議員は、12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
11番 吉田康市 議員
1番 渡邊直忠 議員
を指名いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（村上昭正君） 日程第2、定例会9月会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

- 議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る9月4日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成29年小野町議会定例会9月会議の会議日程については、9月7日から9月15日までの9日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第49号及び議案第58号については起立採決とし、議案第50号から議案第57号まで及び議案第59号から議案第68号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第67号については委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、陳情の取り扱いについて、陳情第3号については厚生産業常任委員会に、陳情第4号については総務

文教常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会 9 月会議の日程は本日から 9 月 15 日までの 9 日間を目途に進めることといたします。

次に議案の採決方法について、議案第 49 号及び議案第 58 号については起立採決とし、議案第 50 号から議案第 57 号及び議案第 59 号から議案第 68 号については簡易採決により行うことといたします。

定例会 9 月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第 121 条第 1 項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。

また、教育委員会から教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関する報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日まで受理した請願・陳情は 2 件であります。

これで、諸般の報告を終わります。

◎議案第 49 号～議案第 57 号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第 4、議案第 49 号 平成 28 年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 12、議案第 57 号 平成 28 年度小野町水道事業決算の認定についてまで、9 議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第49号～議案第57号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成29年小野町議会定例会9月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には極めてご健勝にてご参会を賜り、ご審議、ご指導をいただきますことは、町政進展にとりましてまことに喜ばしく、感謝にたえないところでございます。

さて、先月上旬から福島県内において、中通りや浜通りを中心に日照時間が少なく、気温の低い状態が続き農作物に影響をもたらすおそれがあり、大変心配しているところであります。

このような状況を受け、町といたしましても関係団体と連携を図りながら、農家の皆様に対し農作物の管理に十分注意するよう防災行政無線により周知を図ったものであります。今後も天候を注視しながら農家の皆さんには農作物の管理徹底など作柄が順調に生育できるよう呼びかけなどを進めて参ります。

これから秋にかけ長雨や台風等によりまして災害が発生しやすい時期となりますので、防災体制の強化を図るとともに、人命を第一に減災の意識を高め、災害時の被害を最小限にとどめることができるよう対策を講じて参ります。

また、今月10日には小野中学校を会場に小野町総合防災訓練の実施を予定しております。

町と防災関係機関が緊密な協力関係の下、町民の危機管理能力の向上と訓練参加機関等と相互協力体制の円滑化を図るため、総合的な訓練を実施いたします。今年度は、小野中学校の教職員、少年消防クラブの皆さんを初め全校生徒の皆さんに参加いただきます。更に、最近様々な用途に活用されているドローンを活用した訓練を実施いたします。

災害はいつ、どこで、どのように起こるかわかりません。突然やってくる災害から身を守るため、日ごろからの準備が必要であり、町民の皆さんには今回の防災訓練を初め様々な形で防災に対する意識の高揚が図られるよう進めて参ります。

改めて申し上げますが、災害時などでは消防団の存在が欠かせないものとなっております。今年度小野町消防団が火災、災害時の献身的な活動のほか予防消防、啓発活動などが認められ福島民報社表彰「民報金ばれん」を受賞しました。改めて小野町消防団の活動とその活動を支えてくださっているご家族の皆様、企業の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

また、先月29日北朝鮮からの弾道ミサイル発射を受けて全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートが配信され、ミサイルへの注意を促す放送を防災行政無線にて行われたところであります。弾道ミサイルが発射された場合にどのような行動をとればよいかについては、これまでも町のホームページにより周知を図ってきたところでありますが、今後は広報紙等も活用して更に町民への情報提供に努めていきたいと考えております。

ここで、議員各位もご承知のこととは存じますが、うれしい話題を2つほど申し上げます。1つ目は、小野中学校2年、吉田早希さんが福島県中学校体育大会柔道個人女子40キログラム級で優勝、東北中学校体育大会

で準優勝し、8月に福岡県で開催された全国中学校体育大会に出場いたしました。全国大会では残念ながら健闘のいかなく敗退という結果でしたが、来年につながる経験ができ、今後の活躍を期待するところであります。2つ目としては、8月に郡山市で開催されました地元食材を使った高校生の料理コンテスト「ご当地！絶品うまいもん甲子園」の県選抜大会において、小野高等学校が出品した「美女伝説到来 魔法のサラダうどん りこぴんぴん」が第1位に輝き11月に東京で開催される全国大会に出場することとなっております。

地元高校の活躍は町民にとりまして大変うれしく、この上ない誇りとするところであります。全国大会での更なる活躍を期待するところであります。

議員各位におかれましては、引き続きご声援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今定例会にご提案申し上げます案件は、平成28年度各会計決算承認案件9件、平成29年度各会計補正案件7件、条例改正案件2件、契約締結案件1件、財産無償譲渡変更案件1件に報告1件の合計21案件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

現在の我が国の社会経済情勢は、本年8月における内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とされております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されています。景気は回復基調にあるとされておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると言われていたほか、少子化、生産年齢人口の減少などの懸念要素も多く、未だ先の見えない状況が続いているものと感じております。

しかしながら、どのような状況にあっても私たち自治体は住民に最も身近な基礎自治体として、より質の高い、多様な行政サービスを安定的に供給することが求められております。住民ニーズや地域の課題が高度化し、かつ複雑化する中、豊かで個性あふれる町として自立していくためには、今まで以上に、行政と住民の皆さんが知恵と力を合わせて協働していくことが必要だと考えます。

そのような中で、私は町の将来を見据え、町民、地域が輝く元気な町を目指し、活力ある地域を維持していくため、町のマスタープランである第4次小野町振興計画の平成29年度実施計画において位置づけました事業、更に重要課題として捉えております人口減少対策について、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び小野町過疎地域自立促進計画に基づく事業を着実に実施しているところであります。

初めに、平成28年度からの繰越事業の主な内容であります。町有財産維持管理事業につきましては、定住及び移住支援などの施策の充実を図り、人口減少加速化の動きを緩やかにするために、平成28年度に取得しました旧アルパイン独身寮について、地方創生拠点整備交付金事業により一部改修を行い、情報発信拠点施設または若者や子育て世帯向け等の住宅として整備する計画としております。

当事業においては、整備に要する設計業務委託費及び工事費等を繰り越したところであり、現在設計業務を終え、工事発注に向け準備を進めているところであります。

次に、住民基本台帳事業につきましては、当初予定した個人番号カードの申請申し込み数より申請が少なかったことから繰り越し事務を執行しているところであり、4月以降毎月20件程度の申請、交付が行われており、窓口においての交付作業もスムーズに進んでおります。

次に、臨時福祉給付金事業につきましては、消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して臨時的な給付措置として、1人につき1万5,000円を給付するもので、5月31日まで申請を受け付けし1,851人に対して給付を行い7月14日に事業が完了しております。

次に、介護保険特別会計操出金事業につきましては、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修に要する経費の介護保険特別会計への操出金であり、現在制度改正に伴うシステム改修を行っているところであります。

次に、ふくしま森林再生事業につきましては、町有林の森林整備計画及び1,391メートルの森林内の作業道新設と16.52ヘクタールの間伐などの森林整備を行うもので、1月から3月にかけて各自治体からの搬出材の木材市場への受け入れが集中し、受け入れ数量が制限される状況となったために、繰り越しにより事業を行い6月30日に事業が完了しております。

次に、百目木・堀切線道路整備事業につきましては、未改良区間の塩庭字神山地内から雁股田側を社会資本整備臨時交付金事業にて実施しているもので、平成28年度第2回工事について発注繰り越ししており、6月30日に工事が竣工しております。

次に、主な重点事業等の進捗状況及び行政諸般の状況であります。企業誘致事業につきましては、かねてより小野町での操業を目指し工場建設を進めておりました株式会社アブクマの小野工場が6月より操業を開始しており、先月24日に工場内覧会が行われました。主要生産品目は、建設機械部品であり、主に塗装工程を行っております。現在の従業者は15名程度と伺っておりますが、将来的には100名程度に増員する予定であるということでもあります。町民の雇用拡大と地域産業振興に大きな役割を果たすものと期待をしております。

次に、協定等の締結についてであります。先月3日に茨城県日立市と原子力災害時における日立市民の県外広域避難に関する協定を締結しました。これは、茨城県内で原子力災害が発生したまたは発生するおそれがある場合における日立市民の受け入れについて、日立市と福島県内の17市町村が協定を締結したものであります。

同じく、先月21日には学校法人郡山開成学園と包括連携に関する協定を締結しました。町は、人口減少対策のため小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て支援に重点をおいて施策を展開しておりますが、今般の郡山開成学園との協定により、町の事業、特に健康栄養及び福祉の増進、食の安全確保、食品開発等への助言や人材育成・確保などについてより幅と深みを持たせ、効果的な事業が実施できるものと考えております。

次に、大変心配されております農作物の生育状況であります。県農業総合センターからの情報によりますと幸いにも現時点において、水稻、野菜ともに生育に大きな影響を及ぼす結果には至っておらず、また、農林水産省が8月30日に公表しました8月15日現在の水稻作柄概況では、福島県全体で「やや良」の見込みでありました。具体的な状況としては、水稻については草丈が平年よりやや高く、出穂期は平年と同じ時期でありました。また、当町においてイモチ病とカメムシの被害が一部見受けられますが、生育に大きな影響を及ぼす状況になく、順調に生育が進んでいるものと思われまます。

ピーマンやさやいんげんにつきましては、8月上旬から下旬にかけての日照不足と低温により、生育に遅れがありましたが、現在は回復し平年並みの収穫の見込みであります。各農作物とも台風等の気象の変動による影響が心配されるところであります。生育状況に注視し、関係機関と連携を図りながら適切な情報提供に努

めて参ります。なお、町の特産品と位置付けている黒ニンニクの平成29年産の状況ですが、8月下旬から町内外の直売所等で販売が開始されております。

次に、各種イベント関係であります。小野高校と沖縄県石垣市の八重山農林高校との交流と震災復興の思いの共有を目的に、先月5日に開催しました「おのまち“交流”フェスティバル」では多くの方々にご来場いただき、盛大に開催することができました。これもひとえに、議員各位を初め関係者の皆様のご支援とご協力によるものと心から感謝申し上げます。

イベントでは高校の交流事業の発表、石垣市及び小野町それぞれの伝統芸能の披露、名誉町民であります東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生の講話など大いに会場が盛り上がりました。また広野町長並びに川内村長から震災復興の現状をお聞きし、改めて震災復興への思いを共有できたものと実感したところでございます。今後も、小野高校と八重山農林高校とのより一層の友好交流の促進、そして広野町及び川内村との地域間交流の更なる発展に向けて鋭意努力して参ります。

また、今月3日には「こまちダムまつり」と「こまち湖健康ウォーク大会」を共同開催いたしました。天候にも恵まれ、多くの方々にご来場いただき盛大に開催することができました。

次に、教育関係事業についてであります。初めにことし3月に改定しました「小野町教育環境整備の基本方針」につきましては、5月に広報おのまち及びホームページにおいて公表しており、現在その内容等について教育委員会で説明会を行っているところであります。小中学校PTA及び幼児教育施設保護者会の役員説明会、全町民を対象とした全体説明会、4小学校区単位の地区説明会は先月までに終了しており、9月下旬に小野中学校の保護者説明会を開催する予定であり、その後意見等の調整を行う予定となっております。

次に、学力向上等の教育の充実を目指すサマーショートプログラム事業については中学3年生を対象に夏季休業時の課外授業として実施し71名が参加しました。今年度は内容を拡充し、従前から行っている県のサポートティーチャーと小野町出身大学生を講師として行う基礎学力対策に加え、塾講師による受験対策を実施しました。また、特別プログラムとして小野中学生と福島県立医科大学の学生の交流会を先月7日と21日の2回実施し、勉強や受験に関すること、地域医療に関することなどについて意見交換会を行いました。

次に、中学生の海外派遣事業である「サマーキャンプ中学生の翼」は、中学2年生16名、引率3名が参加し、先月1日から8日間の充実した研修を終え、元気に帰国いたしました。

次に、小野運動公園に新たに整備しました、多目的運動施設と屋外遊び場について愛称募集を行ったところ「スマイル公園」という愛称に決定しております。今月17日にはスマイル公園を会場として「健康づくりラジオ体操」の講習会を開催いたします。今後も遊びや健康づくり、そして地域の交流の場として更に親しまれる場所となることを期待しております。

次に、子育てしやすいまちづくり事業であります。安心して出産、子育てができるよう、特定不妊治療費助成、出産妊産婦支援、子育て応援金の支給、子育てサポーターによる子育て支援を行っているほか、今年度新規事業として産後ケアを病院等に委託し実施しております。出産後のお母さんやお子さんに対して、健康や育児が不安定になりやすい一定期間のケアを行っております。

次に、県関係の事業であるふくしま復興再生道路「県道吉間田・滝根線」についてであります。先月27、28日に契約内容が用地買収及び立ち木補償のみの地権者の方を対象とした合同説明会が開催されております。

なお、建物移転または相続など、事情に応じて具体的な説明が必要な地権者に対しましては今月から個別の用地協議が行われると伺っております。契約締結後には、工事に一部着手する予定とのことでもあります。

このほか町民の安全・安心に関する事業、生活基盤の整備に関する事業、子育てに関する事業、福祉に関する事業等、様々な事業に取り組んでいるところであります。

小野町は地震を初め、災害に強く、自然が美しいあぶくま高原の交通の要衝という特色を前面に押し出し「住みたい町」「住んでよかった町」を実感できるよう着実に歩みを進めて参ります。

以上、町政の一端について概要を申し上げましたが、議員各位のなご一層のご指導とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会9月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第49号 平成28年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第57号 平成28年度小野町水道事業決算の認定についてまでであります。初めに、議案第49号 平成28年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度の一般会計の決算総額は、歳入53億6,709万4,317円、歳出51億6,528万696円、歳入歳出差引額は、2億181万3,621円となり、翌年度への繰越額の財源として、2,585万7,000円を差し引いた実質収支額は、1億7,595万6,621円となりました。平成28年度決算総額を前年度と比較いたしますと、歳入総額が1億5,714万2,664円、2.8%の減、歳出総額が2億4,847万850円、4.6%の減で、歳入歳出とも前年度を下回りました。

歳入につきましては、町税、地方特例交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金が前年度決算額より増額となりましたが、他の費目につきましては前年度を下回りました。

歳出につきましては、総務費、民生費、労働費、土木費、消防費、諸支出金が前年度決算額より増額となりましたが、他の費目につきましては前年度を下回りました。

次に、議案第50号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度決算額は、歳入総額15億4,286万5,773円、歳出総額14億5,653万8,334円となり、実質収支である歳入歳出差引額は、8,632万7,439円となりました。

次に、議案第51号 平成28年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度決算額は、歳入総額1億375万6,294円、歳出総額1億369万9,929円となり、実質収支である歳入歳出差引額は、5万6,365円となりました。

次に、議案第52号 平成28年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度決算額は、歳入総額、歳出総額ともに、508万2,547円となり、実質収支である歳入歳出差引額は、ゼロ円となりました。なお、同特別会計は設置目的を終了したため平成28年度をもって廃止となりました。

次に、議案第53号 平成28年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度決算額は、歳入総額12億1,047万8,507円、歳出総額11億8,190万1,327円となり、実質収支である歳入歳出差引額は、2,857万7,180円となりました。

次に、議案第54号 平成28年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度決算額は、歳入総額、歳出総額とも320万8,800円となり、実質収支である歳入歳出差引額は、ゼロ円となりました。

次に、議案第55号 平成28年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります
が、平成28年度決算額は、歳入総額7,274万4,035円、歳出総額5,991万1,186円で、実質収支である歳入歳出差
引額は、1,283万2,849円となりました。

次に、議案第56号 平成28年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります
が、平成28年度決算額は、歳入総額453万4,889円、歳出総額436万151円で、実質収支である歳入歳出差引額は、
17万4,738円となりました。

次に、議案第57号 平成28年度小野町水道事業決算の認定についてであります。平成28年度の収益的収支
決算額は、収入総額1億6,691万1,238円に対し、支出総額は、1億5,519万2,432円となりました。資本的収支
決算額につきましては、収入総額6,529万7,903円に対し、支出総額が1億3,780万1,997円となりました。

以上が、議案第49号から議案第57号までの平成28年度各会計決算の承認9案件につきましてご説明を申し上
げました。なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の
上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお申し上げます。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

◎決算の審査結果の報告

○議長（村上昭正君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

代表監査委員。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 平成28年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成28年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、各課事
業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象といたしまして審査したものであり
ます。

その上で、審査の結果と意見を申し上げます。

平成28年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査
にあわせ、関係帳簿、証書などの関係書類と照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました
が、会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、30件を抽出いたしまして、現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成28年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上申し上げまして、決算審査のご報告といたします。

◎議案第49号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第49号 平成28年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第49号について質疑を終わります。

◎議案第50号～議案第57号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第50号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号 平成28年度小野町水道事業決算の認定についてまでの8議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第50号から議案第57号までの8議案について質疑を終わります。

◎議案第58号～議案第64号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第13、議案第58号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第19、議案第64号 平成29年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第58号～議案第64号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第58号から議案第64号までの平成29年度各会計補正予算、7案件についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第58号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億2,346万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億9,035万6,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容についてであります。歳入につきましては、個人町民税、固定資産税、普通交付税、震災復興特別交付税、社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金、子どもがふみだす復興体験応援事業県補助金、スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業県委託金、普通財産土地売却収入、一般寄附金、平成28年度決算に伴う前年度繰越金、過疎対策事業債などを増額し、軽自動車税、特別児童扶養手当等の支給事務取扱交付金、財政調整基金繰入金、臨時財政対策債を減額するものであります。

歳出につきましては、増額となる主なものは、総務費において、役場庁舎部分改修工事費、補助金等過年度還付金、旧アルパイン独身寮に設置する移住等情報発信コーナー備品購入費、運転免許証自主返納者報償費、民生費において、妊産婦医療扶助費、子育て支援課事務所修繕料、衛生費において、火葬場修繕料、ごみステーション整備費補助金、農林水産業費において、地区農村研修センター修繕費補助金、林業専用道整備事業町負担金、教育費において、小学校非常放送機器購入費、スクールソーシャルワーカー派遣事業費、中学校楽器購入費、諸支出金において、財政調整基金積立金、減債基金積立金などを増額し、総務費において、旧学校施設解体工事費、衛生費において、健康案内用冊子印刷費などを減額し、予備費において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第59号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、1,928万円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億734万7,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、本年度の国民健康保険税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を計上しております。主な内容といたしましては、歳入におきまして、前期高齢者交付金、平成28年度決算に伴う前年度繰越金などを増額するものであります。減額となるものは、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金、療養給付費交付金であります。

歳出におきまして、増額するものは、制度改正に伴う高額療養費支給システム改修委託料、国保ヘルスアップ事業に係る臨時職員賃金及び共済費、諸支出金において前年度療養給付費等負担金返還金であります。減額

するものは保険給付費、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金及び介護納付金で、予備費におきまして、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第60号 平成29年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、5万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億899万4,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰越金を増額し、歳出におきまして、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

次に、議案第61号 平成29年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、1,144万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億7,786万円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして繰越金を増額し、保険料を減額するものであります。歳出におきまして諸支出金において、前年度介護給付費国庫負担金返還金などを増額し、予備費で歳入歳出の収支の調整を行うものであります。

次に、議案第62号 平成29年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に483万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,658万1,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして繰越金を増額し、歳出におきまして予備費で収支調整を行うものであります。

次に、議案第63号 平成29年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に17万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を268万5,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして繰越金を増額し、歳出におきまして基金造成費を増額するものであります。

次に、議案第64号 平成29年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収支のうち、水道事業費用を8万1,000円減額するものであります。補正の内容につきましては、収益的支出におきまして、企業債償還利息を増額し、有形固定資産減価償却費を減額するものであります。

以上、議案第58号から議案第64号までの、平成29年度各会計補正予算7案件につきまして、ご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 町長、18ページなんですけれども、衛生費真ん中の健診案内、健康に聞こえましたので、訂正をお願いしたいと思います。

○町長（大和田 昭君） 衛生費において、健診案内用冊子を健康案内と私が恐らく言ったと思いますので、健診案内用冊子印刷費などに訂正させていただきます。よろしくお願い致します。

◎議案第58号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第58号 平成29年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第58号について質疑を終わります。

◎議案第59号～議案第64号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第59号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第64号 平成29年度小野町水道事業補正予算（第1号）までの6議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第59号から議案第64号までの6議案について質疑を終わります。

◎議案第65号及び議案第66号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第20、議案第65号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第21、議案第66号 小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまで、2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第65号及び議案第66号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第65号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案につきましては、避難行動要支援者の範囲を定める条文中、福島県が実施してい

る事業の名称等に変更が生じたことから、所要の改正を行うものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第66号 小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案につきましては、子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が平成29年4月1日から施行されたことに伴い、幼稚園、保育園等から教育・保育の提供を受ける際の手続について変更が生じたことから、所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、これまで必須であった支給認定証の提示による受給資格等の確認を必要に応じて「支給認定証」または「支給認定に係る事項を記載した通知書」により行うこととするもので、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第65号、議案第66号の条例の一部改正案件2件につきまして、ご説明を申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたささせていただきますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第65号及び議案第66号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第65号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第66号 小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第66号までの2議案について質疑を終わります。

◎議案第67号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第22、議案第67号 IT教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第67号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第67号 I T教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結についてご説明を申し上げます。

I T教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき指名競争入札により、8社を指名、うち3社の入札辞退がありました。8月24日入札執行した結果、1,400万7,600円をもって福島県郡山市大町1丁目14番1号、富士テレコム株式会社郡山支店が落札したものであります。予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するため地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第67号 I T教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第67号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第67号 I T教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第67号について質疑を終わります。

◎議案第67号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第67号 I T教育推進事業小中学校パソコン更新業務契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第67号については原案のとおり決定されました。

◎議案第68号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第23、議案第68号 町有財産の無償譲渡についての議決の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第68号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第68号 町有財産の無償譲渡についての議決の一部変更についてですが、平成28年小野町議会定例会12月会議において、町有財産の小野町デイサービスセンターの建物を社会福祉法人小野町社会福祉協議会に無償で譲渡する議案をご議決いただき、譲渡に向け手続を進めていたところ、ご議決いただいた譲渡面積と実際の登記面積に差異が生じたことから、譲渡面積の変更議案を提案させていただいたところであります。面積が異なった原因につきましては、老人デイサービスセンターとデイサービスセンターE型を結ぶ通路部分面積46.08平方メートルが譲渡面積に算入されていなかったことによるものであります。議案作成にあたりまして精査が不足していたと考えております。おわび申し上げますとともに、今後このようなことがないよう議案の作成に際しましては、十分留意して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。今回の一部変更議案の内容によりまして、譲渡面積を従前の1014.76平方メートルに46.08平方メートルを加えた1060.84平方メートルに変更するものであります。

以上、議案第68号 町有財産の無償譲渡についての議決の一部変更についてご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくご願ひ申し上げます。

◎議案第68号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第68号 町有財産の無償譲渡についての議決の一部変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第68号について質疑を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第24、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第25、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第3号及び陳情第4号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情書の写しは、お手元に配付のとおりであります。

◎報告第3号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第26、報告第3号 平成28年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告第3号 平成28年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成28年度の決算につきまして、健全

化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、いずれも早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率につきましても、早期健全化基準の数値を下回っている内容であります。

以上、報告第3号 平成28年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきまして、ご報告申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時09分